

令和 7 年 度

事 業 報 告 書

一般財団法人かながわ水・エネルギーサービス

目 次

I 概 要

1 目 的	1
2 沿 革	1
3 基 本 財 産	1
4 事 業	1
5 評議員、役員及び職員	
(1) 評 議 員	3
(2) 役 員	3
(3) 役 職 員	4

II 事業の執行

1 水道管布設工事現場管理等事業	5
2 水道施設巡回点検等事業	5
3 発電所施設巡回点検等事業	6
4 発電所運転管理事業	6
5 電気通信及びダム水路施設巡回点検事業	5
6 寒川取水管理所取水施設巡回点検事業	6
7 貯水槽水道施設管理検査事業	6
8 水道記念館運営事業	7
9 発電所施設見学案内事業	7
10 水道料金徴収等事業	8
11 労働者派遣事業	8
12 浄水場等警備等事業	8
13 ビル管理運営事業	8
14 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業	9
15 経営計画・基盤強化投資事業	10

III 主要会議の状況

1 評 議 員 会	11
2 理 事 会	11

※ 定款及び各項目の内容は、令和8年3月31日現在を記載しました。

I 概 要

1 目 的（定款第3条）

この法人は、水道・電気・ダム関連事業を通じて、水道や再生可能エネルギーの安定供給に資することにより、地域住民の生活環境の維持向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 沿 革

昭和60年4月1日 茅ヶ崎市本村四丁目5番22号(水道局茅ヶ崎営業所)に基本財産5千万円(神奈川県企業庁出捐)を有する財団法人神奈川県企業庁サービス協会として、神奈川県知事から民法34条に基づく公益法人設立認可を受けて発足

昭和63年4月1日 厚木市中町四丁目16番21号プロミティあつぎビルに移転

平成6年6月1日 相模原市鹿沼台一丁目9番15号プロミティふちのべビルに一部移転

平成25年4月1日 公益法人制度改革関連三法に基づき、基本財産5千万円(神奈川県企業庁出捐1千万円、自己出捐4千万円)を有する一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスに移行

平成28年4月1日 相模原市中央区鹿沼台一丁目9番15号プロミティふちのべビルに主たる事務所移転

令和7年3月31日 公益目的支出計画を完了し、一般財団法人に完全移行

3 基本財産 5,000万円

4 事 業（定款第4条）

- (1) 水道管の布設工事に係る現場管理業務に関すること。
- (2) 給水装置工事に係る現場確認業務に関すること。
- (3) 水道施設に係る維持管理業務に関すること。
- (4) 発電所の総合的な運転管理及び施設に係る維持管理業務に関すること。
- (5) ダム及び水路施設に係る維持管理業務に関すること。
- (6) 水道法に定める簡易専用水道及び簡易専用水道の基準を満たさない小規模受水槽水道施設の検査に関すること。
- (7) 水道及び発電施設に係る技術支援に関すること。
- (8) 水道及び再生可能エネルギーに係る普及啓発に関すること。
- (9) 水道料金に係る事務、量水器の点検及び未納整理業務に関すること。

- (10) 労働者派遣事業に関すること。
- (11) 警備事業に関すること。
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 評議員、役員及び職員

(1) 評議員

役員名	氏 名	備 考
評議員	中島 英雄	元 神 奈 川 県 企 業 庁 企 業 局 長
評議員	長谷川 伸	相 模 原 商 工 会 議 所 専 務 理 事
評議員	加藤 明夫	厚 木 商 工 会 議 所 専 務 理 事
評議員	鳴海 智	元 大 和 商 工 会 議 所 専 務 理 事
評議員	畑村 正樹	寒 川 町 商 工 会 専 務 理 事
評議員	石村 丈亨	箱 根 温 泉 供 給 株 式 会 社 常 務 取 締 役
評議員	小柴 義隆	公 益 財 団 法 人 神 奈 川 県 下 水 道 公 社 事 務 局 長

(2) 役 員

役員名	氏 名	備 考
理事長	松井 聡明	常 勤
常務理事	小澤 浩幸	常 勤
理 事	菅野 隆	非常勤(元 神 奈 川 県 企 業 庁 企 業 局 長)
理 事	杉本 憲彦	非常勤(神 奈 川 県 信 用 保 証 協 会 専 務 理 事)
理 事	野崎 徹	非常勤(神 奈 川 県 管 工 事 業 協 同 組 合 理 事 長)
理 事	佐藤 功児	非常勤(前 澤 工 業 株 式 会 社 技 術 部 長)
理 事	高瀬 正明	非常勤(公益財団法人神奈川県都市整備技術センター専務理事)
監 事	霧生 卓	非常勤(公 認 会 計 士)
監 事	二見 美行	非常勤(元 神 奈 川 県 会 計 局 副 局 長)

(3) 役職員

組織		役員	職員	計	備考
本部	理 事 長	1 人		1 人	
	常 務 理 事 兼 事 務 局 長	1 人		1 人	
	計	2 人		2 人	
	技 監		2 人	2 人	
	經 営 課		16人	16人	内 派遣 8 人
	営 業 課		13人	13人	内 業務応援 2 人
計		2 人	31人	33人	役 員 2 人 正 規 職 員 20人 嘱 託 職 員 5 人 臨 時 職 員 6 人
事業所	水道記念館		11人	11人	
	計		11人	11人	正 規 職 員 0 人 嘱 託 職 員 3 人 臨 時 職 員 8 人
駐 在 所			281人	281人	正 規 職 員 30人 嘱 託 職 員 181人 臨 時 職 員 70人
総 合 計		2 人	323人	325人	役 員 2 人 正 規 職 員 50人 嘱 託 職 員 189人 臨 時 職 員 84人

Ⅱ 事業の執行

1 水道管布設工事現場管理等事業

企業庁水道営業所及び管路整備センターが施工する水道管布設工事に係る現場管理監督業務及び給水装置工事現場の確認業務を行いました。

(1) 水道管布設工事現場管理業務（定款第4条第1号関係）

業務内容：工事関係書類の確認、安全施設の確認及び点検、施工状況の確認

ア 水道営業所所管に係る現場管理・監督

対象区域：箱根地区を除く全県営水道区域（前年度に同じ）

イ 管路整備センター所管に係る現場管理・監督

対象区域：箱根地区を除く全県営水道区域及び座間市

(2) 給水装置工事現場確認業務（定款第4条第2号関係）

業務内容：8,560件の給水装置工事現場確認業務（前年度に同じ）

対象区域：企業庁相模原南水道営業所ほか4営業所区域
（前年度に同じ）

2 水道施設巡回点検等事業（定款第4条第3号関係）

安定的な水運用と施設の安全対策を兼ね、企業庁が管理する浄水関連施設及びポンプ所の巡回点検並びに配水量メータの検針の業務を行いました。

3箇年継続事業：令和5年度～令和7年度

(1) 水道施設巡回点検業務

業務内容：寒川浄水場及び谷ヶ原浄水場管内の浄水関連施設に係る施設巡回、薬品補給、取水口及び着水井等の清掃等

対象箇所：大山浄水場ほか23箇所

(2) ポンプ所巡回点検業務

業務内容：ポンプ所の月1回の巡回、門扉、構造物、設備等施設の状況確認、施錠の確認及び軽微な修繕

対象箇所：ポンプ所87箇所

(3) 配水量測定業務

業務内容：指定された配水量メータの週1回の検針

対象箇所：配水量メータ75箇所

3 発電所施設巡回点検等事業（定款第4条第4号関係）

（1）相模川発電管理事務所管内巡回点検業務

企業庁相模川発電管理事務所が所管する発電所及びダム関連施設の電気・機械設備の巡視点検並びに構内整備、漏油の回収作業等を行いました。

3箇年継続事業：令和7年度～令和9年度

対象施設：相模発電所ほか8発電所及び沼本ダム

（2）酒匂川水系ダム管理事務所管内巡回点検業務

企業庁酒匂川水系ダム管理事務所が所管する発電所の巡視点検を行いました。

対象施設：早川発電所、玄倉第1発電所及び玄倉第2発電所の一部（前年度に同じ）

4 発電所運転管理事業（定款第4条第4号関係）

企業庁発電課が所管する愛川・谷ヶ原太陽光発電所の巡視点検、維持管理、運用等並びに早戸川発電所の発電設備、電気通信及びダム水路施設の総合的な運転管理業務等を行いました。

3箇年継続事業：令和5年10月1日～令和8年9月30日

5 電気通信及びダム水路施設巡回点検事業（定款第4条第5号関係）

（1）相模川水系ダム管理事務所電気通信及びダム水路施設巡回点検業務

企業庁相模川水系ダム管理事務所が所管する電気通信及びダム水路施設について、ダム水路の電気設備及びダム水路施設等の巡回点検業務等を行いました。

3箇年継続事業：令和5年度～令和7年度

対象施設：相模ダムほか60施設

（2）酒匂川水系ダム管理事務所電気通信及びダム水路施設巡回点検業務

企業庁酒匂川水系ダム管理事務所が所管する電気通信及びダム水路施設について、ダム水路の電気設備及びダム水路施設等の巡回点検業務等を行いました。

対象施設：早川発電所関連施設及び玄倉第1発電所関連施設の一部（前年度に同じ）

6 寒川取水管理所取水施設巡回点検事業（定款第4条第5号関係）

企業庁相模川水系ダム管理事務所寒川取水管理所が所管する取水施設の維持管理のため巡回点検を行いました。

対象施設：寒川取水管理所ほか3箇所（前年度に同じ）

7 貯水槽水道施設管理検査事業（定款第4条第6号関係）

県内にある簡易専用水道及び小規模受水槽水道の管理の検査を行いました。なお、本事業は令和7年度末をもって終了いたしました。

検査実績：検査依頼を受けた施設の簡易専用水道及び小規模受水槽水道検査等45施設

(前年度：簡易専用水道及び小規模受水槽水道検査167施設)

8 水道記念館運営事業（定款第4条第8号関係）

水に関連する歴史的及び科学的展示物を常設する企業庁の水道記念館の管理運営（施設維持管理を除く。）を行うとともに、水道に関する知識の普及及び啓発を図りました。

入館者数：42,645人（前年度入館者数：42,046人）

参加型イベントは、1月に「おみくじイベント」を実施しました。

イベント名	実施日	内容	参加人数
おみくじイベント	1月4日(日)	来館者におみくじを引いてもらい、参加賞をプレゼント	48人

(前年度イベント実績回数：1回 参加者数176人)

9 発電所施設見学案内事業（定款第4条第8号関係）

(1) 愛川第1発電所施設見学案内業務

企業庁相模川発電管理事務所が所管する愛川第1発電所施設の見学案内を行いました。

実施期間：6月から11月まで全15日

(前年度は6月から11月まで全16日)

参加人数：876人（前年度は987人）

(2) 城山発電所案内業務

企業庁相模川発電管理事務所が所管する城山発電所施設の見学案内を行いました。なお、当該施設のエレベーターの不具合により、例年に比べて実施日数が減少しました。

実施期間：4月から3月まで全14日

(前年度は6月から3月まで全24日)

参加人数：185人（前年度は357人）

(3) 次世代エネルギーパークバスツアー

企業庁相模川発電管理事務所が所管する愛川太陽光発電所施設等の見学案内を行いました。

イベント名等	実施日	参加者数
次世代エネルギーパークバスツアー(1回目) (愛川太陽光発電所 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館 城山発電所)	7月30日(水)	28人(子供15人)

イベント名等	実施日	参加者数
次世代エネルギーパーク バスツアー(2回目) (愛川太陽光発電所 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館 津久井発電所)	9月17日(水)	17人(子供1人)
次世代エネルギーパーク バスツアー(3回目) (愛川太陽光発電所 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館 津久井発電所)	10月8日(水)	16人
合 計	3 回	61人(子供16人)

- 10 水道料金徴収等事業(第1地区)及び(第2地区)(定款第4条第9号関係)
量水器点検等業務、未納整理業務及び上下水道料金関係業務の水道料金徴収等業務を包括的に実施しました。

3 箇年継続事業：令和7年度～令和9年度

対 象 区 域：第1地区 相模原・相模原南・津久井水道営業所管内
第2地区 茅ヶ崎・海老名・大和水道営業所管内

- 11 労働者派遣事業(定款第4条第10号関係)
企業庁が発注した箱根地区水道事業包括委託事業を受注している特別目的会社(箱根水道パートナーズ株式会社)の構成企業に職員の派遣を行いました。
派 遣 人 数：8人(前年度に同じ)

- 12 浄水場等警備等事業(定款第4条第11号関係)
神奈川県内広域水道企業団が所管する相模原浄水場及び伊勢原浄水場の正門における入退場者及び入退場車両の確認並びに案内、誘導及び防犯上の確認等警備業務を行いました。なお、神奈川県内広域水道企業団が所管する正門管理業務は令和7年度末をもって終了いたしました。

3 箇年継続事業：令和5年度～令和7年度

- (1) 相模原浄水場正門管理
(2) 伊勢原浄水場正門管理

- 13 ビル管理運営事業(定款第4条第12号関係)
企業庁から有償貸与を受けて、地域振興に資するため、プロミティふちのべビルの経営を行いました。なお、本事業は令和7年度末をもって終了いたしました。

プロミティふちのべビル概要

所 在 地：相模原市中央区鹿沼台一丁目9番15号

敷 地 面 積：3,477.49m²

延 床 面 積：10,665.28m²

構 造 規 模：鉄骨及び鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階

付 属 施 設：会議室5室・駐輪場80台・駐車場91台

スポーツ施設：2,039.65m²

貸事務室面積：4,861.45m²

入 居 面 積：4,861.45m²

入 居 企 業：20社（前年度入居数 21社）

入 居 率：94.61%（前年度入居率 100%）

14 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業（定款第4条第8号関係）

社会貢献事業として、県債等の運用利息を活用し、普及啓発事業等を実施しました。

（1）水・自然エネルギー等普及啓発事業

体験学習を開催し、自然環境保護・保全の重要性について啓蒙啓発を行いました。

イベント名等	実施日	参加者数
水源の森林観察会 〔水源林での森林観察と沢での水生昆虫採取・観察〕 やどりき水源林	8月6日（水）	22人（子供12人）
	8月20日（水）	22人（子供11人）
合 計	2 回	44人（子供23人）

（2）水質浄化に関する広報広聴事業

ア イベントの実施等

下水道週間の際に神奈川県下水道公社主催の「下水道ふれあいまつり」に参加しました。

イベント名	実施日	実施又は参加内容	参加人数
下水道ふれあいまつり （神奈川県下水道公社主催）	10月25日 （土）	神奈川県下水道公社主催の下水道ふれあいまつり（四之宮ふれあい広場）に参加し、県営水道のPRのパンフレットやグッズの配布、アンケートの実施をしました。	302人

イ 財団広報誌の発行

「水しるべ」を発行し、「相模ダムのリニューアル事業」をテーマに広報するとともに、財団ホームページでも紹介しました。

発行回数／部数：年1回（令和8年1月発行） /1,500部

配布先：県営水道給水区域内の小中学校、県立の図書館・博物館及び関係機関

15 経営改革・基盤強化投資事業（定款第4条第12号関係）

事業部門別会計制の導入や会計システム及び給与システムのクラウド化を行いました。また、法人形態の在り方等を検討するための基礎調査等を外部に委託することを予定しておりましたが、前年度の委託成果物等に鑑み、成果があまり期待できないと想定されることから、経費節減のため財団内部で検討を進めることとしました。

Ⅲ 主要会議の状況

1 評議員会

- | | | |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 令和7年6月24日 | 令和6年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認に関する議決、任期満了に伴う評議員の選任に関する議決、任期満了に伴う役員の選任に関する議決 |
| 第2回 | 令和8年3月25日 | 評議員の選任に関する議決、常勤役員の報酬月額に関する議決、定款の変更に関する議決 |

2 理事会

- | | | |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 令和7年6月4日 | 令和6年度事業報告及び決算に関する議決、令和6年度公益目的支出計画実施報告書及び公益目的支出計画完了確認請求書の議決、評議員会の開催に関する議決 |
| 第2回 | 令和7年6月24日 | 理事長の選定に関する議決、常務理事の選定に関する議決（書面評決） |
| 第3回 | 令和8年3月16日 | 定款の変更案に関する議決、組織規程の改正に関する議決、CIの推進等に関する規程の制定に関する議決、令和8年度事業計画及び収支予算に関する議決、評議員会の開催に関する議決、評議員会に提案する常勤役員の報酬月額に関する議決 |